

白山市職員採用候補者試験案内

令和3年8月1日
白山市総務部職員課

受付期間	8月11日(水)～8月25日(水)
第1次試験日	9月19日(日)

令和4年度採用に係る職員採用候補者試験を、次のとおり行います。
健康で明るく、市民の奉仕者として勤務意欲、責任感があり、かつ、職務に耐えうる方を募集します。

1 職種及び採用予定人数

区分	採用予定人数	職務内容
行政	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務
土木	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
事務(心理)	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
保育士	若干名	保育所、幼稚園等における専門業務
行政(障害者対象)	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

区分	年齢及び資格等
行政	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 (大学を卒業した方、又は申込時に大学に在学している方を除きます)
土木	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 (大学を卒業した方、又は申込時に大学に在学している方を除きます)
事務(心理)	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、公認心理師の資格を有する方 又は臨床心理士の資格を有する方 (令和4年3月までに上記のいずれかの資格を有する見込の方を含む)
保育士	平成4年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格かつ幼稚園教諭の免許を有する方又は令和4年3月までに両方を有する見込みの方
行政 (障害者対象)	高等学校卒業程度の学力を有し、平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、以下の①から③のいずれかに該当する方 ① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級の方 ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ③ 療育手帳の交付を受けている方

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない方

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(イ) 白山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の日時、場所及び合否の通知等

区 分		日 時 / 場 所	合 否 の 通 知
第1次試験	筆記試験 作文試験 適性試験	9月19日(日) 午前9時30分開始予定 【会場】松任文化会館(白山市古城町2)	書面で通知します。
第2次試験	面接試験	10月中旬(予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	書面で通知します。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 教養試験、専門試験とも択一式による筆記試験を行います。

試験区分	教 養 試 験 (120分)	専 門 試 験 (90分)	作 文 試 験 (60分)
行 政	社会人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能		課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力についての作文試験(600字以内)
土 木		数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工	
事務(心理)		一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む)、応用心理学(教育心理学、産業心理学、臨床心理学)、調査・研究法及び統計学	
保 育 士		社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理、保育内容、子どもの保健	
行 政 (障害者対象)			

イ 適性試験 職務の遂行に必要な素質・適性についての試験を行います(20分)
 ※適性試験の結果については、第2次試験の参考資料とします。

ウ 活字印刷文による出題および口述面接に対応していただきます。
 ただし、行政(障害者対象)試験の受験に際して配慮が必要な方は事前に申し出てく
 ださい。(必ずしも応じられない場合がありますが、可能な範囲で配慮を行います。)

(2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います。)

種 目	内 容
面 接 試 験	個別面接による試験

5 採用時期

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和4年4月以降に採用されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は原則として1年です。
- (3) 事務(心理)及び保育士については、現に資格・免許を有している方を除いて、令和4年3月までに資格・免許を取得できなかった方は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。
- (4) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

6 受験申込み手続

申込書の交付 又は請求方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 白山市総務部職員課、支所総務課又は市民サービスセンターにおいて交付します。 2. 市ホームページからダウンロードできます。 申込書を印刷する場合は、<u>必ず白色A4用紙に黒色で両面印刷</u>してください。
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申込書 必要事項を記入のうえ、所定の場所に、写真を貼付してください。 (縦4.5cm×横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの) ※写真は、申込前6か月以内に撮影したもので、<u>同じものを2枚用意し</u>、1枚を申込書に貼付し、提出してください。 もう1枚(提出は不要です。)は、9月上旬に送付する受験票に貼付してください。 2. 封筒(長形3号 23.5×12cm) 受験票・面接試験案内等の送付(簡易書留)に使用しますので、あて先(本人あて)を明記のうえ、<u>440円分の切手を貼付して2通提出</u>してください。
提出先	白山市総務部職員課(支所総務課、市民サービスセンターは不可)へ直接提出してください。 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書のうえ、 <u>簡易書留</u> で白山市総務部職員課あてに郵送してください。

※ 申込書の中にある個人情報、職員採用試験の実施のみに使用します。

7 受付期間

8月11日（水）から 8月25日（水）まで

- (1) 受付事務は、午前8時30分から午後5時15分までの間に行います。
なお、土曜日及び日曜日は受付をいたしませんので注意してください。
- (2) 郵送の場合は8月25日（水）までの消印のあるものを受け付けます。
- (3) 受付は白山市総務部職員課（市役所本庁舎5階）のみで行います。

8 給与等及び待遇

種 類	内 容
初任給	短大卒 160,500円、高校卒 151,000円 ※ 上記の額は、令和3年4月1日現在における新規卒業者のものです。 学校卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が上記金額に加算されます。
昇 給	原則として1年に1回
諸手当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給
勤務時間	原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）
休 日	日曜日、土曜日、祝日及び年末年始 ※ ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。
休 暇	年次有給休暇（年間20日） 特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引等）
福利厚生	各種健康診断、レクリエーション事業、各種給付・貸付事業などの共済制度及び互助会制度

（参考） 令和3年度採用に係る試験実施状況

試験区分	受 験 者 数(人)	最終合格者数(人)	倍 率(倍)
行政（上級）※6月試験	36	9	4.0
土木（上級）※6月試験	1	—	—
行政（初級）※9月試験	13	—	—
保 育 士 ※9月試験	8	3	2.7
図書館司書 ※9月試験	12	1	12.0
行政（障害）※9月試験	8	1	8.0

《 問 い 合 わ せ 》

この試験の詳細については、下記までお問い合わせください。

〒924-8688

白山市倉光二丁目1番地

白山市役所総務部職員課

（電話）直通 076-274-9502